

# 新潟市バス・タクシー事業者緊急支援事業

## 1. 新潟市バス・タクシー事業者緊急支援事業とは

新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者の減少下において、市内公共交通網及び市内外への送客体制の維持に努めたバス事業者やタクシー事業者を支援することを目的とした制度です。



## 2. 支援対象者

令和2年3月31日時点で、道路運送法第4条の許可を受けており、令和2年7月2日時点で道路運送法第3条第1号に規定する事業を行う以下の者

- ア **乗合バス事業者** : 市内に本社または営業所を持つ、もしくは市内に乗車可能な停留所を複数持つ乗合バス事業者
- イ **貸切バス事業者** : 市内に本社または営業所を持つ貸切バス事業者
- ウ **タクシー事業者**<sup>※</sup> : 市内に本社または営業所を持つタクシー事業者（法人及び個人）

※福祉タクシー事業者も対象となります。

## 3. 支援内容

支援対象		支援額
	乗合バス	基本額 <b>50万円</b> <sup>※</sup>
	貸切バス	加算額 バス事業用車両1台につき <b>5万円</b>
	法人タクシー	基本額 <b>25万円</b> <sup>※</sup> 加算額 タクシー事業用車両1台につき <b>2万円</b>
	個人タクシー	基本額 なし 加算額 タクシー事業用車両1台につき <b>2万円</b>

※詳細については、新潟市バス・タクシー事業者緊急支援事業実施要綱をご覧ください。  
※バス、タクシー両方を運行している事業者に関しては、バス基本額のみ適用となり、加算額についてはバス、タクシー両方適用になります。

**【問い合わせ】新潟市コールセンター ☎025-243-4894**



## 4. 申請について

### (1) 申請受付期間

令和2年7月2日(木)～令和2年8月21日(金)

### (2) 申請方法

感染拡大防止のため、郵送受付のみとなります。※令和2年8月21日(金)消印有効

【宛先】 〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階  
新潟市 都市政策部 都市交通政策課 宛

※送料は申請者側でのご負担をお願いします。  
※封筒裏面に差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

### (3) 申請に必要な書類

#### ○ 新潟市ホームページからダウンロード

新潟市 バス・タクシー 支援金

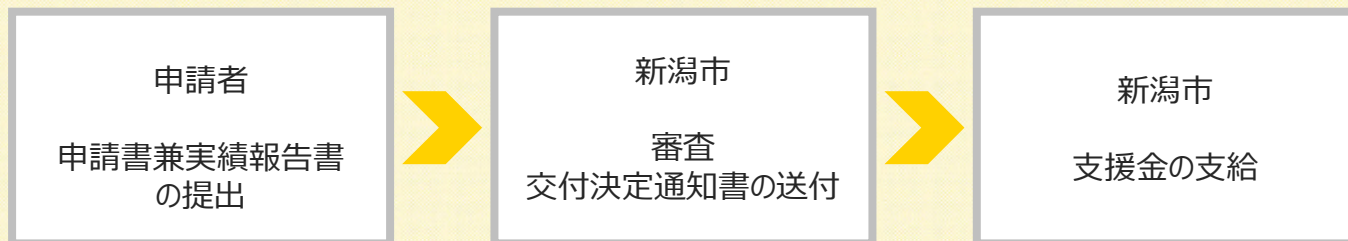
検 索

#### ○ 提出書類

- ・ 交付申請書兼実績報告書(様式第1号、様式第2号)
- ・ 車両数一覧表(別表1、別表2)
- ・ 対象車両すべての自動車検査証の写し
- ・ 振込先情報が確認できる通帳等の写し

※ご不明な点はコールセンターへお問い合わせください。

### (4) 申請の流れ



【問い合わせ】 新潟市コールセンター ☎025-243-4894